

不祥事根絶のための行動計画

福山市立藤江小学校

2022年（令和4年）【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、教育的愛情と教育に対する使命感をもって、子どもたちを守り育てます。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において、新聞記事・記者発表資料・通知等の周知・徹底が中心となっている。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施し、研修効果が実感できるようにする。 ○教育公務員としての自覚を持つ。	○県及び市からの情報を早急に周知し、服務研修に生かし活用する。 ○法令等の遵守により、自分が守られていることを常々伝える。 ○ネームの裏へ「教育の原点」を入れる。	○月末に不祥事防止のためのチェックリストを実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○服務研修が担当者任せになっている。	○服務研修が自己のものとなるよう意識する。 ○自校でも起こりうるという危機意識を持つ。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○各主任は、分掌の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○時には、何気ない会話をしながら教職員の悩み等を聞き取る。	○月1回の定例不祥事防止委員会で、校内の様子を聴取する。
相談体制の充実	○SCの利用が少ない。	○保護者への「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○全教室に表示の設置をする。 ○悩みがあれば、何でも相談できる学校体制にするとともに、間違いがあれば指摘できる教職員集団にする。	○学校だより等で、保護者等に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返すとともに、全教室に、相談窓口の表示を設置し、担当の教職員等を明示する。 ○SCに児童観察をしてもらい、気づきを出してもらう。	○学期に1回、児童、保護者を対象にアンケートを実施し集約し、職員で情報共有を図る。